

「包」の特殊性から読み解く「中国経済のシェーマ」(その二)

— 柏祐賢と加藤弘之が探し求めた中国研究の核心 —

原田 忠直¹

要旨

本論は、「包」の特殊性から読み解く「中国経済のシェーマ」(その一) (『ICCS 現代中国学ジャーナル』第10巻1号(2017年6月。以下・前編とする)の続編である²。前編では、“I. 柏祐賢の「包」論”として「停滞のシェーマ」についての分析を試みたが、本論では、加藤弘之が提唱する「曖昧な制度」と「包」論に基づき、「発展のシェーマ」についての分析を行う。その上で、柏と加藤のそれぞれの「包」論を並べ、筆者の「包」論を展開する。そして、「中国経済のシェーマ」についての考察を進めるための糸口を探りたい。

キーワード: 「曖昧な制度」, 「包」, 「発展のシェーマ」, 「資本蓄積」, 「不確実性」

II. 加藤弘之の「発展のシェーマ」

1. 「曖昧な制度」と「包」論

加藤は、前編で述べたように遺稿となった『中国経済学入門—曖昧な経済はいかに機能しているか』の冒頭で、「曖昧な制度」という視点から、中国経済の運行メカニズムの全体像がうまく叙述できるとすれば、そうした視点で書かれた中国経済論の著作に、「中国経済学」というタイトルをつけることもあるいは許されるのではないだろうか(加藤2016p.4)と宣言する。そして、「曖昧な制度」は、他国にとっての参照価値以上に重要な価値を含んでいるとし、「これまでとは異なる枠組みで経済学を捉え直す、ある種の糸口を「曖昧な制度」が与えているのではないか(加藤2016p.210)と主張する。つまり、加藤は、「曖昧な制度」に、私たちがこれまで触れたことのないような経済学の法則性、ある

いは新たな価値を見出そうとしたといえよう。ここでは、まず、「曖昧な制度」と「包」を中心に、加藤が描いた「発展のシェーマ」を、『中国経済学入門』から読み解きたい。

『中国経済学入門』は、基礎編、応用編、課題編の3部から構成されているが、それぞれで検討された点を簡単にまとめれば、次のようになる。

第1に、基礎編では、比較制度分析の視点から、制度とは何かという加藤の見解が示された上で、「曖昧な制度」とは、「曖昧さが高い経済効果をもたらされるように設計された中国独自の制度(加藤2016p.12)と定義する。そして、長い歴史的伝統、広大で多様性に富む風土、集権的な社会主義の実験という要素の相互作用を通して「曖昧な制度」の形成過程が明らかにされる。

第2に、応用編では、「曖昧な制度」が特徴的に現れている土地の集団所有、市場競争のメカニズム、混合所有企業のガバナンス、

中国式イノベーション、対外援助などの制度や領域において、「曖昧な制度」がどのように機能しているのか、すなわち「高い経済効果」がいかにか発揮されているのかが検証される。

第3に、課題編では、「曖昧な制度」によって引き起こされた諸問題が取り上げられる。その一つに腐敗問題が指摘され、「曖昧な制度」を前提とする限り成長と腐敗の並存は避けられないという見解が示される。また、もう一つは、格差問題に対して、トマ・ピケティの『21世紀の資本』を参照にしながら、格差拡大のメカニズムとその対応策が議論される。

このような3部構成の下、加藤は、「曖昧な制度」から改革・開放後における中国経済の成長要因を読み解くのだが、その中核をなしているのは、柏祐賢の「包」論である。それは、加藤が、上述した「曖昧な制度」の定義よりも厳密に追求した少々長めの定義、「高い不確実性に対処するため、リスクの分散化をはかりつつ、個人の活動の自由度を最大限に高め、その利得を最大化するように設計された中国独自のルール、予想、規範、組織」

(加藤 2016 p.30) をみれば、「包」との関連性を容易に見出すことができる。「不確実性」、「リスクの分散化」、「自由」とは、柏が「包」を説明する時に幾度も利用した概念にほかならない。そして、このような「曖昧な制度」の定義に至るまでの加藤の「包」についての論理展開をみると、次のような特徴がある。

まず、加藤は、柏の「包」を「中国の経済社会のあらゆる面に見いだせるが、とくに以下の五つの側面を柏は取り上げている」とし、柏による「包」論の特徴を次の5点にまとめる(加藤 2016 pp.48-49)。すなわち、①仲買業が発展した商品市場の重層構造。②農業経営における「包」の構造。③市場価格の外側に発生する「利潤」。④官僚組織の「包」的性

質。⑤「包」的委託者としての企業経営者の5点である。これらの特徴については、すでに前編で述べているため、ここでは重複を避けるが、簡潔に言えば、①の「仲買業が発展した商品市場の重層構造」と②の「農業経営における「包」の構造」とは、「「包」の重層化構造」(前編・4)、③の「市場価格の外側に発生する「利潤」」とは、「一物一価」が成立しない状況(前編・5)、④の「官僚組織の「包」的性質」とは、官僚の「私人」的性格(前編・3)、そして、⑤の「「包」的委託者としての企業経営者」とは「寄生的性格」(前編・1)にほかならない。いうまでもなく、これら5点は、柏が結論とした「停滞のシェーマ」の諸要因である。つまり、加藤は、柏の「包」論を「停滞論」と直接結びつけたものだけを抽出し、その特徴とする。

次に、加藤は、柏の「包」の上記5点の特徴を踏まえ、理念型「包」を提示する。そして、その特徴として、①水平性、②多層性、③不確実性の3点を挙げる(加藤 2013 pp.33-35 加藤 2016 pp.50-51)。これら3点と、柏の「包」論の特徴を比べると、その字面だけで判断すれば、共通点を見出すことは難しい。しかし、これら3点は、柏が展開した「停滞のシェーマ」であまり重視されなかった「包」の諸機能である。つまり、加藤は、柏が「停滞のシェーマ」を描くときに、重要視しなかった機能に着目し、そこに新たな意味を付与したといえる。それゆえ、この3つの特徴とは、加藤が指摘する「発展のシェーマ」の核心にほかならないのだが、以下、加藤が唱える理念型「包」の特徴を詳細にみてみたい。

加藤は、理念型「包」の特徴とする①の水平性を、「組織の中と外、あるいは組織内での上下の命令系統の如何にかかわらず、請負契約の当事者である投資者Aと経営者B、経営者Bと社員C、社員Cと小売店主Dとの関係は対等・平等である」と定義する(2016

p.50-51) . そして、「投資者Aと経営者Bとの関係を取り上げ得ると、所有権理論によれば、「残余コントロール権」（企業資産を自由に処分することができる権利）は所有者にある。したがって、Aに残余コントロール権があるはずであるが、中国の場合には、残余コントロール権がAになるのかBにあるのかは「曖昧」なことが少なくない。投資者Aは、残余の処分について経営者Bの決定に口を挟むことはできず、AはBから利得の一部として配当を受けるという関係に近い場合も普遍的に見られる」とし、さらに、BとC、CとDの関係も同様に、「上下の命令関係や下請関係とは異なる、相対的に対等・平等な人間関係が存在している」とする(加藤 2016p.50) .

このように加藤は、「出包者」と「承包者」との関係性を水平的、あるいは本来であれば、「出包者」の方が有利な立場である状況においても、「承包者」の権利が確保され、むしろ指導権が与えられるとし、そこにインセンティブ構造を見出している。言い換えれば、「承包者」とは、「出包者」の命令を聞き、その命令をただ実行するだけの存在ではないということである。また、「資金は出すが、口は出さない」ことが厳守されれば、「承包者」のインセンティブは自然と高まるとする。

前編で述べたように、加藤が説明する「投資者Aと経営者B、経営者Bと社員C、社員Cと小売店主D」のような請負関係、下請け構造は、とりわけ中国の経済システムの特徴ではない。しかし、加藤は、中国における幾度も現地調査を通して、請負関係（「包」の重層化構造）には、日本のような「上下の命令系統や下請関係とは異なる」側面を見出す。そして、その異なる点を「水平性」という言葉で表したといえる。すなわち、「水平性」とは、個人の自由度が最大限に発揮される状態を表した言葉であり、自由度の最大化（または裁量権の最大化）を、経済発展の一

つの要因とする。そして、加藤は、農村と基層政府、郷鎮企業と基層政府、国有企業と政府、中央政府と地方政府とのそれぞれの関係が「包的に結ばれていることによって、「承包者」のインセンティブは高まり、経済成長に繋がっていることを明らかにする。

もっとも、加藤は、「包」を再発見した当初、「個人の活動の自由度が最大限に高められる」という見解に、必ずしも辿り着いていたわけではない。加藤が「包」について本格的に論を展開した「移行期中国の経済制度と包の倫理規律—柏祐賢の再発見」(加藤 2010)と『中国経済学入門』との「包」についての記述を比べれば、その違いは明らかである。確かに、前者の論文において、加藤は、「包」に連なる人びとの関係を「水平性」という言葉ですでに表現しているが、「包」によって連なる人びとの状態を「重層性」という柏の概念をそのまま踏襲する(加藤 2010 p.23) . つまり、加藤は、人びとの関係性を、一方では「自由」の概念へ直結する「水平性」という言葉を使いながら、他方において、垂直的な命令、指示といったイメージが残り、「上下関係」を彷彿させる「重層性」という言葉を利用し、やや整合性に欠ける論理が示されていた。

ところが、加藤は、その後、「重層性」を「多層性」という言葉に置き換える(加藤 2013 p.34) . そして、この「多層性」を、「包」の実情を参照するように「ピラミッド型の上下に積み重なった重層構造となる場合もあるが、上下左右に重なり合い、相互に入れ子状になった構造を形成する場合が多い」(加藤 2016 p.50) とし、こうした「多層性」と「水平性」とが結びつき、「対等・平等な人間関係」が生まれる点を「包」の重要な特徴とする。その意図は、中国における「請負の連鎖」が、「多層性」的な構造の下で、「自由」は

初めて実現され、インセンティブが最大化される点を強調したかったためであろう。

加藤は、理念型「包」の3つ目の特徴として「不確実性」を挙げるが、その定義は次の通りである。「契約やその上位規定である法律や条例などで規定されない領域、あるいは規定があってもその執行に含みがある領域などが存在することを想定するものである」とする(加藤 2016 p.51)。すなわち、加藤は、「水平性」と「多層性」が実現される領域を「不確実性」という言葉で表現する。つまり、「不確実性」とは、各人の自由が最大限に発揮されるため、あるいは「発展のシェーマ」を描くための一つの前提条件と言い換えることも可能であろう。実際、加藤は、この「不確実性」とは、彼が提唱する「曖昧な制度」の定義と重複し、目標モデル、ルールや組織に「曖昧さ」が残った状態とは、まさに「不確実性」とイコールであるとしている(加藤 2016 p.51)³。水平性と多層性が、人びとの繋がりについての考察であるとするならば、この「不確実性」とは、一つの領域、つまり、不確実で曖昧な空間として捉えられているといえよう。言い換えれば、「不確実性」とは、そこに含まれる「曖昧さ」が、「水平性・多層性」を実現させる要因であり、各人の自由が最大限に発揮されるのは、この「曖昧さ」ゆえに、上下関係も生まれず、命令・指揮系統も明確ではないということになる。

以上、加藤の理念型「包」の特徴であり、こうした諸特徴を根拠として「発展のシェーマ」は描かれるのだが、筆者は、少なくとも次のような疑問を抱かざるにはいられない。

2. 「曖昧な制度」の問題点

もしも加藤の目的が、前編でも触れたように「曖昧な制度」という視点から中国の経済成長の要因を探ることに絞られていたら、つまり、「曖昧な制度」が「高い経済効果」を

生み出すことだけを検証する「中国経済論」の範疇に留まっていたら、加藤は「曖昧な制度」とともに、今後、中国経済が停滞期に突入した時、歴史に埋没する運命を余儀なくされたかもしれない。しかし、加藤が反論できないという状況のなかで、問題点、とくに批判を展開することに、戸惑いを感じているのも事実であるが、加藤を歴史に埋没させないためにも、さらに、意志を受け継ぐという意味も含め、問題点として、次のような点を指摘したい。

第1に、「包」に内包された「水平性・多層性」というシステムは、「承包者」、すなわち「包」の担い手のインセンティブを高めることは間違いないし、その要因が自由裁量権の最大化であるとする点に疑いを挟む余地はない。しかし、柏も、「包」における人間関係は対等であること、自由裁量権が与えられていることは熟知していた。ただし、柏は、その関係性に、前編で述べたように「寄生的性格」を見出し、「停滞のシェーマ」の要因の一つとして挙げている。すなわち、柏は“水平性・多層性” < “寄生的性格” という構図に基づき論を展開したといえよう。ところが、加藤は、この「寄生的性格」については何一つ語っていない。「水平性・多層性」を「発展のシェーマ」の核心に据えるのであれば、「寄生的性格」を論破する必要があるのではないだろうか。その説明がない限り、たとえ「水平性・多層性」の下で、自由裁量権は最大化されるといわれても、どこか消化不良の感は否めない。

第2に、「水平性・多層性」という視点から、インセンティブの向上だけを読み取ることにはやや物足りなさを禁じ得ない。また、加藤が紹介する「出包者」と「承包者」との関係は、すべて政府を基軸としたものであるが、「出包者」が政府あるいは共産党である場合、そこに「水平性・多層性」という概念は成立

するのか、という疑問を抱かれてもおかしくない。とくに、この点は、柏が「包」を発見した時代と大きく異なる点であり、加藤は「包」のインセンティブの向上を説明する前提として、政府や共産党という巨大な権力を前にしても、何故、「水平性・多層性」が保たれているのかを明らかにする必要があるだろう。もちろん、加藤の「不確実性」という概念に従えば、たとえ巨大な権力であっても、「不確実」な領域のなかでは、その権力も曖昧なものとなり、あるいは誰もが「水平性・多層性」に従うことになると説明できるかもしれないが、その説明は曖昧であり、なかなか納得することは難しいといえよう。

第3に、加藤が「包」から導き出した主な結論とは、「包」の関係で結ばれた人びとが、「自由」という一つ概念によって繋がっている、という点である。もちろん、こうした「自由」の発見は、加藤の大きな功績であることに間違いはない。ただし、「包」の関係で結ばれた人間関係に着眼し、その関係性だけで、言い換えれば、「包」の全体的像になんら手を加えることなく、「発展のシェーマ」を説明することは可能といえるだろうか。すなわち、改革・開放以後の中国社会において、その構造に何らかの変化が生じたのではないか。さらに言えば、資本蓄積、技術革新などが可能になるような変化が「包」の構造に生じたのではないか、という疑問を抱かざるを得ない。

第4に、加藤は、柏の「包」論の一つの論点であり、重要な機能の一つである「利潤の社会化」について、ほとんど言及していない⁴。「利潤の社会化」とは、資本蓄積を妨げ、経済を停滞させるという柏の経済停滞論の中核的な要因である。確かに、「利潤の社会化」によって「社会は安定する」という柏の主張も含め、「利潤の社会化」論は、実際に加藤が垣間見た改革・開放後の急成長を続ける中

国経済、格差問題が表面化する中国社会の実態とは随分とかけ離れたものであり、あえてテーブルの上から落とした可能性は否定できない。なぜ、加藤は、「社会の安定化」という側面を落としたのか。「個人の行動の自由度を最大限までに認める」という状況を明らかにするために、「社会の安定化」という概念を意図的に捨ててしまったのか。もはや加藤その人にその真意を聞き出すことはできないが、前編でも指摘したように、このような「片肺」のもとで「包」を語ることは、何か大切なものを見落とすことになったのではないかと思わざるを得ない。

第5に、加藤は、どこまでも「不確実性」を所与のもととして論を展開する。それゆえ、彼のいう「曖昧な領域」の源泉がどこにあるのか不明瞭のまま残されている。つまり、何故、不確実な象徴のような曖昧な領域が生まれたのか、その背景が明確にされてはいない。上述したように、社会は「不確実性」であるから、その下で、「水平性・多層性」が実現されるといわれても、納得することはできない。また、「曖昧な領域」、あるいは「曖昧な制度」を時間軸で捉えた場合、その継続性についての論は、実に「曖昧な」まま残されてしまう。

第6に、加藤の強調点である「自由」についての議論において、その源泉が、不明瞭のまま残されている。少なくとも柏は、「包」の成立背景を論じるにあたり、中国社会の「自由」についての分析を行い、それを「放任的自由」であると断言している⁵。しかし、加藤が、柏の「自由」論を踏襲した痕跡はない。言い換えれば、加藤の「自由」についての分析は、「包」の関係で結ばれた人びとに限定されたものであり、その範囲は狭義といわざるを得ない。もう少し広い視野に立ち、「自由」について考察する必要があるのではないだろうか。少なくとも加藤が掲げた「これま

でとは異なる枠組みで経済学を捉え直す、ある種の糸口」を目指すのであれば、経済学の領域に捕らわれることなく、その視野を広げる必要があるといえよう。

以上6点は、筆者が抱く問題点である。以下では、これらの問題点を念頭に入れ、筆者の考える「包」論を展開したい。

Ⅲ. 「包」論再考

1. 「寄生的性格」再考

上述したように「水平性・多層性」の下で、加藤は、「包」に連なる人びとには、「自由裁量権」が与えられている点を一つの拠り所とし「発展のシエーマ」を描くのだが、そこには柏が指摘した「寄生的性格」について触れられることはなかった。しかし、改革・開放後の時代になったからといって、後述するように「寄生的性格」が消滅したわけではない。つまり、たとえ「水平性・多層性」が成立していたとしても、停滞要因である「寄生的性格」が看取され続ける限り、「発展のシエーマ」を描くことは可能なのか、という疑問は残る。以下、「寄生的性格」を再考し、柏と加藤が見出せなかった特徴を指摘したい。

第1に、「寄生」とは、「包」の構造のなかで、仕事を他者に渡し続け、他者に全面的に依存する性格を指す。確かに、「包」とは「他人まかせ」の人びとの集合体のようなものであるが、果たしてそのような人びとを「寄生的」という面だけで評価してよいだろうか。少なくとも仕事を「請負い」そして「請負わせる」という能力が必要ではなかろうか。あるいは、次のように問えば、この能力が鮮明になるだろう。「日本の企業で働く人びとは、「包」的な仕事ができるのか？」と。

たとえば、トヨタ生産方式で有名な「ジャスト・イン・タイム」、「看板方式」、「多能工」、「QCサークル」、「5回のなぜ」を

難なくこなす人びとが、「請負い」・「請負わせる」という仕事をすることは可能だろうか。答えはいうまでもなく「不可能」であるばかりか、そのような人びとに、「自由裁量権」を与えたとすれば、彼らの多くは、その仕事に決して「やりがい・生きがい」を見出すことはなく、むしろ仕事の重圧に戸惑い、潰され、病んでいくことになるのではなかろうか。すなわち、ルーティン化された仕事、指示・命令を忠実にこなす能力があったとしても、「包」的な仕事を遂行できるとは限らない。もっとも、このような「包」を行う上での能力とは、何かと問われれば、即答することは簡単ではないし、それを定義することは今後の課題といわざるを得ないのだが、少なくとも柏と加藤は、この別の能力を見出せなかったことは間違いない。または、「包」に連なる人びとが、「包」の関係を作りあげ、「包」の諸機能を習得するために日々努力している姿を、彼らは中国社会のなかで発見することはできなかったといっても言い過ぎではない。それゆえ、柏はどこまでも「寄生的」という言葉に縛られ、加藤は、テーブルの上からそれを落とす以外に道はなかったといえよう。

第2に、「寄生的」という言葉には、上でみたように「人と人」の関係による「他人まかせ」な性格に基づき、「包」の全体的な構造が、「寄生的」な状態になるという面もある。簡単にいえば、一つの仕事にたくさんの人びとが群がる、あるいは、有能な人物に多くの人びとが群がるような状態である。つまり、「包」に連なるそれぞれの「人」には、「自由裁量権」が与えられていても、「包」を構成する「人」が多くなれば、柏が指摘したような「利潤の社会化」は避けられなくなり、利潤は人びとのなかに消えていくことになるであろう。実際、中国研究者であれば、一つの仕事に人びとが群がる状態を幾度も目

にしてきたのではなからうか。ここでは、そのような状態を筆者の知人が経営する民工子弟学校を例として説明したい。

知人の学校経営では、学校の食堂運営（食材の購入、調理）、売店、送迎バス、守衛とって仕事はすべて「包的」に営まれていた⁶。そして、血縁者や地縁者がそれらの仕事を担っていたのだが、そこには明らかに必要以上の人びとが従事していた。まさに、学校経営で成功を収めた知人に地縁血縁者が群がる状態そのものであった。このような状態は、一方では、地縁血縁者によるセーフティネットの役割を表しているともいえるが、他方では、柏が指摘するように資本蓄積を阻害する大きな要因でもあった。ただし、こうした不経済で、非合理的ともいえる経営に対して、民工子弟学校を管理する政府（教育局）は、一切口出すようなことはしない。それは、学校の経営者である知人には「自由裁量権」が与えられているからであり、その経営がセーフティネットのためなのか、利益追求を至上の目的とするのかは、すべからず知人の手に委ねられていた。ところが、この学校では、このような地縁血縁者の「寄生的」な状態が長く続くことはなかった。もちろん、経営者によって無駄な人員が排除されたわけではない。主な理由は、群がっていた地縁血縁者が、別の職場に就いたケースもあるが、別の仕事、たとえば、革製品の工場、銭湯、幼稚園などの経営を「包的」に営み始めるケースが生まれたためである。言い換えれば、学校経営に群がった人びとは、学校経営に携わりながら、「包」を営む上での知識や情報を発見・習得し能力を高め、独り立ちしていくことに繋がったといえる。すなわち、地縁血縁者が群がる「寄生的」な状態とは、セーフティネットの機能だけではなく、「包」の諸機能を習得することを可能とし、その上、人から人へと「包」を伝承するための重要な役割を担って

いたといえる。さらに、「包」の関係に身を置くことは、一見すれば「寄生的」に映るが、その実際は、少なからず人びとの「包的」な仕事をやり遂げる能力を鍛え、経済成長を支える「私人」を生み出し続ける一つの状態であったとみることも可能であろう。

2. 「水平性・多層性」再考

加藤は、「自由裁量権」という言葉からインセンティブの向上を読み解くが、上述したようにこの言葉だけで「発展のシェーマ」を描くことに少々説明不足の感を否めない。少なくとも政府や共産党という巨大な権力を前にして何故、「水平性」は保たれ、「自由裁量権」を手にすることができるのかという疑問は残る。以下、次のような事例を紹介しつつ、「自由裁量権」についての補足的な説明をおこないたい。

近年、中国では、都市郊外にマンションや一戸建て住宅が建設され、塀で四方が囲まれた新興住宅街あるいはニュータウンとでもいふべき空間が次々出現している。こうした住宅建設は、政府からみれば、一方で土地使用権を建設業者に切り売りすることによって財源は潤うことになるが、他方において、インフラ整備の負担が必要とされる。なかでも、新興住宅街の新住民のための教育機関の整備（主に幼稚園や小学校）は、その建設費だけではなく、教員の給与、建物の維持費など経費は重くのしかかることになる。そのため、政府は、建設業者（すなわち「承包者」）に対して、建設許可を与える条件の一つに、住宅街のなかに教育機関の建設を義務付けることが少なくない。さらに、完成した教育機関は、直接政府が運営するのではなく、民間に「包」させ、財政的支出の軽減がはかられる。

さて、この事例のなかで、「包」の「水平性」は、どこに看取することができるのだろうか。上述したように政府が巨大な権力を維

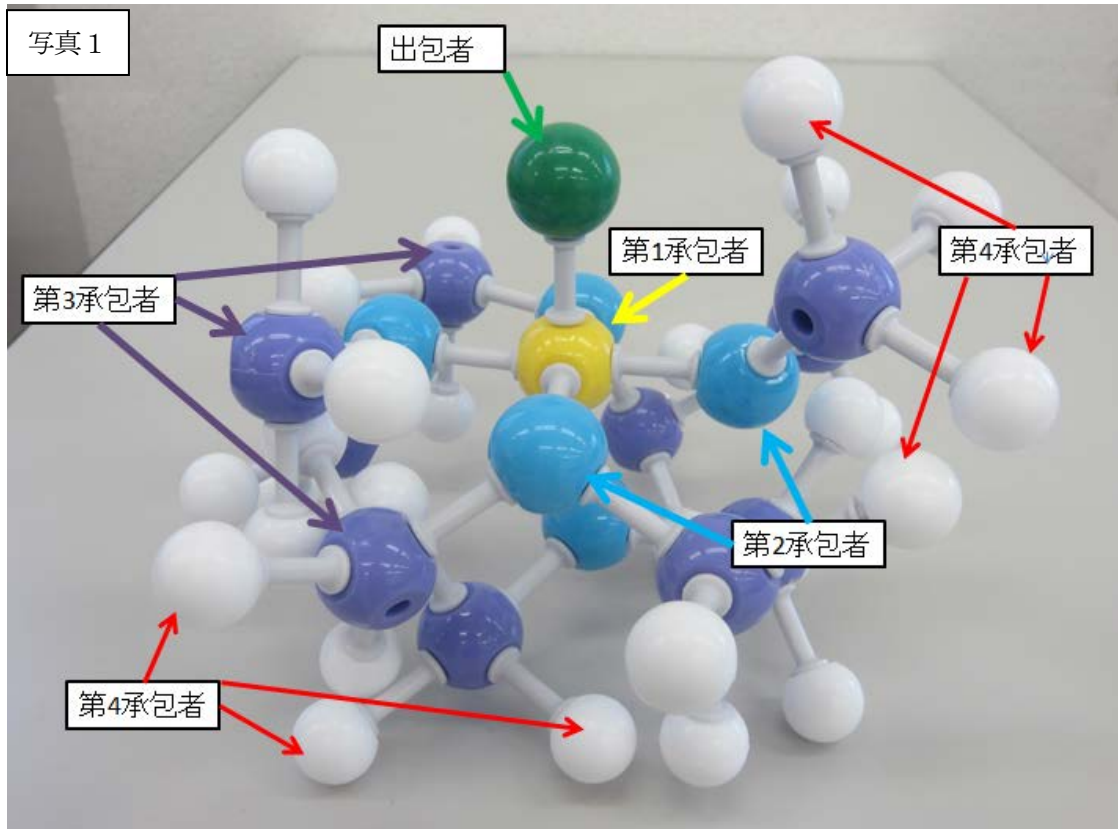
持しているとすれば、このケースにおいて「出包者」である政府は、土地所有権を建設業者に売りさばき、その上、教育機関の設備までを建設業者に作らせ、さらに、その設備を「包」する民間人から、「包」をするための補償金を巻き上げるとすれば、まさにぼろ儲けの構図、または利潤が独占化された構図が浮かび上がる。また、この「包」の関係を成立させるための交渉時において、政府関係者は、「包」を望む複数の人々から多くの賄賂を手にして、私腹を肥やすことも容易く想像できる。いうまでもなく、このような構図のなかに、「包」の「水平性」を見出すことは不可能である。だが、実際は、こうした構図、すなわち巨大な権力を背景として政府が大した労もなく儲けるといふことには必ずしもならない。

このケースにおいて、教育機関を「包」したいと望む人びとは政府にどのような基準の下、選択されるのかをみると、次のような事実が浮かび上がる。昨今のメディアから流れる政府及び共産党の腐敗の実態を鑑みれば、この選択における基準は、まさに賄賂の額の大きさに依拠しているのではないかと想像しがちである。もっとも、賄賂が全くないかといえ、事実とは異なるかもしれない。しかし、賄賂は必ずしも選択の基準にはならない。また、政府関係者との人間関係の形成が一つの選択基準であることに間違いはないが、それはあくまでも前提条件であり、関係性がどれほど密なものであっても、決定打とはなり得ない。したがって、このケースでの決め手とは、教育機関を「包」したいと望む人が、建設業者にどのくらいの資金を渡すことができるかということである。もちろん、政府関係者が建設業者に教育機関の建設費を渡すように指示するわけではない。「出包者」である政府と建設業者がそれぞれに何を望んでいるのかを察知した者だけが、「落としどころ」を

見抜く力を有する者だけが、言い換えれば、「承包者」として選ばれることになる。

そもそも建設業者に対して教育機関の建設を半ば義務化することは、政府の決定事項にほかならず、これに違反することは許されない。しかし、誰もがこの命令に文句もいわず、従うものであると考えているのではないだろうか。とくに、政府や共産党の権力が巨大である現代中国社会においては疑いの余地すらないように思われるが、実際は、「包」の関係のもとでは、「出包者」である政府と「承包者」の建設業者との関係は、上司と部下のような上下関係ではない。そして、このケースでは、教育機関を「包」したい「承包者」が、学校建設のために余分に出資した建設業者に資金を補填することによって、建設業者と政府関係者との「水平性」が保たれる方向に向かう仕組みが生まれる。言い換えれば、政府の決定事項とは異なる価値観、すなわち、政府関係者、建設業者、さらに教育機関を経営したいと望む人びとは、明らかに「別の秩序」に従っているといえるだろう。とくに、「出包者」である政府関係者は、利潤の独占化を忌避するという「包」に内包された秩序の体現者にほかならない。

何故、政府関係者は、そのような判断を下すことができるのか。彼らは、前編で述べたように「私人」として、「承包者」に対峙するからである。つまり、彼らは、権力を持ち、決定権を握る役人であったとしても、「包」の関係を結ぶ時、「私人」として登場するのだ。



もつとも、政府関係者や共産党員の誰もが、「包」の秩序の体現者であるわけではない。しかし、「包」の関係を結ぶ時、その会議の席上で、あるいは宴会の席で、政府関係者が、「我說対就对，不对就不对」（「私が正しいといえば正しく，間違っているといえば，間違っているのだ」）と言いつつ放ったとしたら、それは「包」的關係性の終焉を意味し、民間人は、音もなく彼の前から消えていくであろう。もちろん、「我說対就对，不对就不对」という政府関係者、それに従う民間人が存在していることも事実であり、その背後にはいつも賄賂問題が潜んでいるといえるであろう。しかし、今なお共産党政権が堅持されている事実を前にすれば、「包」の体現者は決して少数派とはいえず、「私人」として、他者（とくに民間）の区切られた空間を所与のものとして受け止め、あるいは他者の利益を尊重し、他者とともに利益獲得を目指す（政府関係者にとっての利益とは「業績」といえる）、政

府関係者が多数存在しているといえよう。あるいは、逆説的であるが、個人的な利益を目指すのではなく、他者とともに利益を目指すことができる「私人」こそが、「包」の体現者であり、有能な政府関係者であるともいえるであろう。

このように「包」の「水平性」の説明として、加藤が指摘する「承包商」にインセンティブを与えるという機能だけでは不十分といえよう。もちろん、建設業者は、土地使用権の費用を支払さえすれば、政府の目をとくに気にすることなく、自由に新興住宅街を作り上げることができる。また、教育機関の「承包商」も、ひとたび「包」の關係が結ばれば、自由に学校経営を行うことができる。この点に限れば、「承包商」のインセンティブは向上し、それが経済活動を活性化する一つの要因になるといえるであろう。しかし、このインセンティブという言葉に固辞すれば、「包」の關係が成立する前提条件としての「水

平性」，または政府関係者とは、権力を振りかざし威張り続ける存在ではなく、あくまでも「包」の体現者であるという事実を見落としてしまうことになる。少なくとも加藤は、「私人的性格」を見逃し、政府関係者と民間との間における「包」の「水平性」の実態を正確に掴むことはできなかつたのではなからうか。

3. 「資本蓄積」再考

加藤は、上述したように「包」論を起点として「発展のシェーマ」を描くのだが、この論理展開のなかで、柏が指摘した「停滞のシェーマ」の要因の一つである「資本蓄積」の問題を避ける。筆者は、少なくとも「発展のシェーマ」を描くのであれば、改革・開放後の中国社会において「資本蓄積」がどのようにして実現したのか、その検証が必要ではないかと考えている。つまり、改革・開放後、「包」の構造には、何らかの変化、具体的に言えば、資本蓄積が可能になるような変化が生じたのではないかと、というのが、筆者の一つの仮説である。以下、前編においても掲載した写真1を一つの「包」の原型とし、その変化について考察すれば、次のような点が指摘できる。

第1に、改革・開放後、周知のように、諸外国から多くの資本が中国にもたらされている。このような外資とは、「包」の構造からみれば、「出包者」の量的増加を意味する。つまり、写真1と同じような「包」の構造が、次々に増殖され、より多くの人びとが、「包」的な繋がりの中に身を置く機会を得ていくことになったといえる。とくに、外国からの巨額な投資額は、一つ一つの「包」の構造が巨大化していった可能性は高い。もちろん、その後の中国経済の発展のなかで、外資だけではなく、国有企業、郷鎮企業、私営企業などの成長、さらに行政による積極的な投資、

また、外資だけではなく、中国国内における大学や研究機関の充実、多くの学生が海外への留学を通して、高度な技術者が生まれ、こうした技術者と民間や政府機関とが「包」的に結びつき、携帯電話や太陽電池などの新しい産業が育成されたいこと⁷、さらに、後述するように「承包者」の「出包者」への転換などによって、「出包者」は、その数を爆発的に増加していったと推測できる。そして、こうした「出包者」の増加とは、人びとの「自由裁量権」が、中国社会の隅々まで行き渡っていったことにほかならず、この点から「発展のシェーマ」を描くことは可能であろう。ただし、このような視点とは、「出包者」（投資家）の増加を意味するだけであり、「包」内部における「資本蓄積」が達成されたと判断することは難しいであろう。

したがって、第2に、資本蓄積を可能にするためには、「包」の構造に何らかの変化が生じなければならないといえよう。その変化として、「承包者」が、複数の「出包者」の仕事を請負うようになったのではないかと、という一つの可能性を挙げることができる。上述したような「出包者」の増殖に伴い、「承包者」が複数の仕事を請負う機会は増加したのではないかと推測することができる。つまり、いくつもの「出包者」から異なる仕事を請負い、それらを素早く第三者に請負わせるような「承包者」が生まれるような新しい構造が形成されたのではなからうか。そして、こうした複数の「出包者」を抱える「承包者」は、柏の時代の「承包者」に比べれば、より多くの「上前をはねる」機会が増え、それが、資本蓄積の可能性を高めたのではないかと考えられる。そして、資本蓄積を成し遂げた「承包者」のなかには、「出包者」へと転換するケースも現れたと推測される（実際、「承包者」として成功を収めている人びとにヒアリング調査を行っているところ、レストラン、老人

ホーム、ホテルなどに投資しているケースも少なくない)。もちろん、「出包者」の増加を生んだ大きな要因は、外資の導入が一つの契機といえるが、次第に、「包」の内部からも、新たな「包」を作り出す力が生まれていったのではないか。もっとも、そうした転換点、いつ頃なのかははっきりとはしないが、「包」が、自己増殖していった可能性は高いといえよう。とくに、以下で述べるように経済成長に伴い人びとが手にする現金が増加したこと、さらに民間金融（とくに地下銀行）の成長が、それを助長したことは間違いないであろう。

第3に、前編で述べたように「包」の構造とは、元締めが存在しない「賭場」のような存在であるとしたが、「出包者」や「承包者」の背後には、改革・開放以降も変わることなく、「投機的性格」を帯びた人びとが隠れている。そして、柏の時代と比べ、人びとが手にする現金は格段に増加しているはずだ。改革・開放からすでに30年以上の時が経過する中で、電化製品、住宅など生活水準の向上が計られたのち、人びとは少なからず余剰資金を手にすることが可能になったといえよう。そして、こうした余剰資金は、「包」的な営みを志す地縁血縁者への貸し付けに向けられたケースも決して少なくはなかったであろう。もちろん、借り手は、たとえ地縁血縁者であったとしても、銀行貯金よりも利率を高く設定し、人びとの「投機的性格」にしっかり応えることを心得ているであろうから、それほど苦勞もせず、資金を集めることができたと推測される。また、このような地縁血縁者の懐に眠る余剰資金を集め貸付業（民間金融あるいは閩金業）が生まれることは自然の流れであったといえる。まさに経済成長にともない、「投機的」な性格を有する人びとの活躍の場は飛躍的に広がったことは疑いの余地はない。実際、中国の街中を歩くと、よく目

にする「コンサルタント会社」とは、まさにこうした民間金融の代表格である。もちろん、柏が触れた「包」の構造にも、こうした民間金融は存在していたが、当時と比較すれば、その資金力には大きな違いがあり、「包」的営みの拡大を助長した大きな要因であったといえる。とくに、担保物件を有さない人びとにとって、「包」的営みを行うための資金として、こうした民間金融は不可欠な存在であった。そして、こうした民間金融の成立および資金力の拡大は、いうまでもなく「包」の構造の外側に資本蓄積が達成されたことを意味し、社会の隅々まで「包」的営みが浸透していくことを助けていくことになったといえよう。

第4に、外資の投入、「包」内部からの自己増殖、民間金融の拡大などの要因により、「包」的営みは拡大し続けたと推測されるが、その結果として、「包」の内部には、一つの変化が生じたのではないかと考えられる。その変化とは、「包」の構成員の縮小である。簡単にいえば、一つの仕事に群がる人びとの数が少なくなっていくということである。上述した民工子弟学校の事例からも明らかのように、群がる人びとの減少は、結果として、「包」内部における「利潤の社会化」は、ある程度押さえられ、「出包者」や「承包者」のもとには、資本の蓄積が可能になったといえるであろう。

以上、4点は、「包」の構造に、改革・開放後に生じたであろう変化から読み解いた「発展のシエーマ」でもある。もちろん、これは、一つの仮説に過ぎず、上記以外の変化が生じている可能性もある。ただし、「出包者」の増加傾向、複数の「出包者」と結びついた「承包者」の存在、「包」の構成員の縮小などを通して、「包」内部における資本蓄積は促進し、また、外部資本の民間金融との結びつき

によって、経済発展の要因を形成した可能性を否定することはできないだろう。

ただし、こうした諸変化は、「利潤の社会化」の特徴を根本的に解決するものではない。上述した資本蓄積を可能とする諸要因とは、「包」の構造が合理的に、根本的に改編されたわけではなく、「包」の構造の内外に資本がただ単純に増加しているという事実を顕わにしているに過ぎない。つまり、依然として、柏が、指摘した「停滞のシェーマ」の要因は今なお残存している。こうした事実を辛辣に受け止めるならば、「包」の構造をどれだけいじくり回したところで、「停滞のシェーマ」を乗り越えた先に、「発展のシェーマ」を描き出すことは「出来ない」という一つの結論に辿り着くだけである。

このような結論に対して、加藤のように「停滞のシェーマ」の核心的要因である「利潤の社会化」をテーブルから振り落とし、目に映る経済状況に即した論だけを展開することもできるが、「停滞のシェーマ」と「発展のシェーマ」を並べ、「不確実性」という言葉で再考すれば、次のような「包」の特徴が明らかになる。

4. 「不確実性」再考

加藤が指摘する中国社会の「不確実性」（または「曖昧さ」）は、柏の「包」の定義の継承でもある。柏は、前編で述べたように「包」とは、「営みの不確実性を第三者たる他の人に転嫁して、もって確定化する秩序」であり、「経済者の営みの不確実性を、とくに人と人との間の取引関係において、確定化しようとする規範」として定義している。このように柏は、「包」の成立条件の一つとして社会の「不確実性」について言及している。ただし、「社会的な不確実性こそ利潤の源泉」とも指摘しており、「確定化」と「不確定化」といった矛盾しあう二面性を浮かび上がらせて

いる。つまり、柏は、不確実性の高い社会のなかで、人びとは、「包」の関係を結び、リスクを回避しながらも利潤を獲得しようと試みるが、その関係性は固定化されることはなく、時間の経緯とともに、より多くの利潤（とくに、市場価格の外側の利潤）を目指し、既存の「包」を刷新し、あえて不確実性を作り出そうとする人びとを見出したといえよう。そして、こうしたスクラップ&ビルドを繰り返す「包」の関係性の下では、技術的進歩や組織的合理性を望むことはできないと判断し、「停滞のシェーマ」を描き出す。

しかし、加藤は、上述したように柏の「不確実性」と「停滞のシェーマ」の関連性についての言及は避け、「不確実性」を所与のものとして論を展開する。そして、何故、不確実な象徴のような曖昧な領域が生まれたのかという問いに対して、その原因を経済体制移行期における社会的な混乱に求める。さらに、「曖昧な領域」、あるいは「曖昧な制度」を時間軸で捉えた場合、その継続性についての論は、実に「曖昧さ」を残したままとした。その要因は、彼の研究歴を辿れば、必然的に浮かび上がる。

筆者は、加藤が、「包」を再発見する前にすでに導き出していた「二重の移行モデル」と「包」とが未消化のまま残されてしまったことが原因であると推測している。「二重の移行」とは、伝統経済から市場経済への移行、計画経済から市場経済への移行という二重の移行のことであるが、加藤は、この二重の移行と「包」の関係を次のように描く。「改革開放後、とくに市場移行の初期段階における市場秩序の混乱、経済環境の不確実性を高め、さまざまな分野で「包」（請負）を復活させる要因になった」（加藤 2010 p.37）と説明する。つまり、不確実な時代だからこそ、あるいは曖昧な領域が存在しているから「包」は蘇ったと、加藤は判断したといえよう。しか

し、こうした理解は、必然的に「市場経済」という加藤自らが設定した一つのゴールが、「包」、そして「曖昧な制度」を語る上で、加藤の行く手を阻むことになってしまった。

もちろん、加藤は「市場経済」、なかで欧米や日本の「市場」を絶対視していたわけではない。少なくとも「包」を重視したように中国の伝統的な市場の「個性」を無視していたわけではない。たとえば、加藤は、伝統的経済システムに着眼する理由を次のように述べる。「近代以降の「いちば」がどのように形成され、発展してきたのかを歴史的な視野に立って観察することから、中国における「しじょう」の特徴を抽出し、中国の資本主義のゆくえを展望する」とし、中国の多様性に富む「いちば」の謎解きを起点として中国経済の核心に迫ろうとする。そして、加藤は、実際に、自らの体験に基づき、“地下鉄出口で地図を売る男”，“偽ブランドの販売をめぐる駆け引き”，“使えないトラベラーズ・チェック”の事例を紹介し、それら「いちば」の多様性は、「中国における「しじょう」の成熟度、あるいは中国の資本主義がもつ個性の一端を反映したものであり、「いちば」から「しじょう」を見る視点の有効性を示すものである」と捉える（加藤 2009 p.v-xvii）。

このような加藤の指摘、すなわち、「いちば」の多様性を歴史的、または伝統的な視点から「市場」さらには中国経済を再考すべきであるという見解に、筆者は同調することを厭わない。しかし、「いちば」の「成熟度」と「個性」という二つの言葉が並立する加藤の見解には、留意すべき点が少なくない。

すなわち、「いちば」の「成熟度」という言葉の背後には、中国経済は、以前として「未熟」の段階であるとする加藤の見解が浮かび上がるとともに、「未熟」なものは「成熟」へと向かうのは必然であるという発展論的思考が露わとなる。より具体的にいえば、この

発展論的思考とは、彼が「いちば」を発見する以前から唱えていた中国経済の「二重の移行モデル」、つまり、伝統経済から市場経済への移行、計画経済から市場経済へ移行するという考え方に基づく。そして、このモデルに「いちば」を落とし込めば、中国経済の「未熟さ」は鮮明となり、移行以前の出発点といふべき「遅れた中国経済」の実態が浮かび上がる。ただし、加藤は、必ずしも「未熟さ」＝「個性」と捉えていたわけではない。実際、上述した「包」論をみれば明らかなように加藤は、中国経済の「個性」に中国研究における新たな地平を開こうとしていたことも事実である。しかし、一方で、「個性」を評価しつつも、他方では、そのなかに「未熟さ」を認めてもいる。彼は、その目で捉えた現象を「個性」として捉えるのか、「未熟さ」を加味すべきなのか、その思考は揺れ動き続けているという印象を拭い去ることは難しい。さらに、加藤は、「市場経済」またはグローバル・スタンダードの浸透は「時間の問題」であるという認識をどこまでも捨てることはできず、結果として、「曖昧な制度」の存続時間についての見解も揺れ続け、遺稿においてもそれが修正されることはなかった。加藤はいう。「先進資本主義国の経済システムへの収斂がいかにも望ましいとしても、すぐに現行のシステムを変えることはできないし、当面は、「曖昧な制度」を維持しその内容を望ましい方向へと改善していくことで、前に進む以外に道はない」（加藤弘之 2016p.208）と。すなわち、この「当面」という曖昧な時間概念のなかに、彼が主張する「曖昧な制度」、そして「個性」そのものが、消滅してしまったといえよう。言い換えれば、加藤は、二重の移行モデルに「包」を放り込んだことによって、「曖昧な制度」論は、曖昧な記述から逃れられなくなってしまったといえるし、「不確実性」から「確定化」へ、「未熟さ」から

「成熟」へと向かう道筋を提示することによって、加藤が導いた「発展のシエーマ」の要因、すなわち、「水平性・多層性」に基づく人びとに与えられた「自由裁量権」は、その道筋のなかで消滅する運命を授けられてしまうことになったといえよう。

何故、加藤は揺れ動き続けたのだろうか。筆者は、加藤が、一方で上述したように「曖昧な制度」の源泉を「不確実性」（とくに市場移行の初期段階における市場秩序の混乱、経済環境の不確実性の高まり）とするが、他方において、この不確実な状態をそのまま放置することができなかつたためであると、考えている。言い換えれば、筆者が、加藤の言説に「揺れ」を見出してしまうのは、「市場」に対する見解の相違にほかならない。

「市場」とはいうまでもなく「不確実」なものである。無論、その「不確実さ」をそのまま放置し続けることはできないし、人びとは対策を練り続けている。そして、この対策を考えることが、経済学の一つの目的であり、存在意義でもあろう。ただし、周知のように、「市場」の捉え方によって、経済学のさまざまな研究領域が生み出されていることはいまでもない。もっとも、本論において、「市場」について正面から語ることは目的ではない。あくまでも加藤の「市場」に対する見解、そして「包」論に引き寄せ分析を加えるならば、以下のような点が指摘できる。

第1に、上述した「曖昧な制度」を維持しその内容を望ましい方向へと改善していくことで、前に進む以外に道はない」という加藤の見解、とくに「改善」という言葉に、加藤の「市場」及びその「不確実性」に対する経済学者としてのスタンスは如実に露わとなる。すなわち、「不確実性」とは「改善」されるべきものであるという彼の立ち位置が浮かび上がる。もちろん後述するように「市場」の「不確実性」を前にして、「改善する」、

「改善されるべき」であるという見解を否定することはできない。しかし、上でみたように先進資本主義国の市場をあたかも一つのゴールと定めること、言い換えれば「不確実性」はゴールに向かって「改善する」、「改善されるべき」と前提してしまうと、「改善」という言葉には、別の意味が付与されることになる。それは、「市場」とはコントロール可能であり、コントロールすべき対象であるという見方である。そして、その背後に横たわる、人間の無限な力に対する信頼感、または、人間の理性は市場を支配下に置くことができるといった発想を見出すことができるだろう。筆者は、上述したように加藤は、「不確実性」をそのまま放置することができなかつた、と指摘したが、その真意は、加藤の言葉に、人間の能力や理性に対する信頼感のようなものを感じ取ったからである。しかし、ハイエクがいうように、このような人間の無限な力を信じることは、「致命的な思いあがり」そのものではないだろうか、と思わざるを得ない。

第2に、「改善」の主語とは誰なのか、と問わずにはいられない。同様に、「曖昧さが高い経済効果をもたらされるように設計された中国独自の制度」という「曖昧な制度」の定義に含まれる「設計」の主語とは、一体誰なのだろうか。残念ながら、彼の著作を何度読み返しても、その主語を発見することはできない。ただし、「改善」、「設計」という言葉の持つイメージと平場の社会に生きる人びととを結びつけることは難しく、少なくとも「包」論で幾度も登場する「私人」を主語としているわけではないといえよう。もちろん、加藤は、その主語を国家や政府の政策立案者、あるいは共産党の指導部として論を展開しているわけではない。概ね「改善」、「設計」とは主語なき動詞というのがより正解に近いといえるが、上述した「不確実な市場」に対する加藤の見解をみる限り、少々「上か

らの視線」に寄り添っているのではないかと感じざるを得ない。ただし、加藤は、ハイエクが批判する設計主義合理主義者ではない。少なくとも彼が発見した「包」、なかでもその機能のなかでもっとも重視した「自由裁量権」とは、まさに平場の社会で繰り広げられる人びとの行為そのものである。それゆえ、加藤が、平場の人びとの経済活動をその目で捕らえたことは間違いない。しかし、その身を平場まで落とし込むことは決してできなかつたし、そこで「私人」を発見するには至らなかつたことは紛れもない事実である。平場で思考を巡らせることができなかつたこと、これが加藤の「包」論の曖昧さの一つの源泉にほかならず、一つの限界を示している。

以上2点から得られる示唆とは、平場の社会で展開される「包」というシステムに対しては、平場で考え続ける以外道はないということであろう。少なくとも「包」とは、国家や政府、共産党によって設計された経済政策ではない。ましてや誰か優秀な人間によって作り出された経済システムでもない。「包」とは、人びとが社会のなかで発見した一つの経済秩序にほかならず、人びとは、経済の発展期と停滞期というそれぞれの「市場」の状況（あるいは時代の状況ということもできるだろう）に応じて、加藤や柏が見出した「包」の諸機能のなかから、「不確実性」を取り除くことが可能な機能を選択しているに過ぎない。もちろん、その選択とは、目先の「不確実性」を確定させようとする意図が含まれるだけである。言い換えれば、人びとは、自らの目先の利益を確定化させるために「包」的な行為を繰り返しているだけである。あるいは、加藤の言葉を借りれば、人びとは「不確実な市場」と対峙した時、状況に応じて「包」の諸機能のいくつかを選択するという「改善」を行っている、ということであろう。しかし、この「改善」とは、どこまでも一時的な利益

の確保が目指されるだけであり、その先に、コントロールされた「市場」が目指されるわけでもなく、想像されているわけでもない。つまり、人びとが選択する「包」の諸機能に「不確実な市場」そのものを確定化させるような機能は存在していないし、むしろ逆に、「包」とは、「不確実な市場」でなければ機能せず、誰かの手によって「市場」が「設計」され始めれば、機能停止を余儀なくされる秩序であるともいえるであろう。それゆえ、「市場」をコントロールすべきであり、それが可能であるとする者からみれば、時に人びとを貧困へと導くことにもなる「市場」の「不確実さ」を所与のものとする「包」とは、「未熟さ」、「遅れた経済」の象徴として一蹴されることになるであろう。しかし、「市場」を「改善」、「設計」することは難しいという見解に立てば、「包」的な営みとは、設計不能な「市場」に対するベストではないが、ベターな方法の一つであるともいえるのではなかろうか。そして、このベターな方法を内包する「包」を、どこまでも平場の社会で思考するその先に、加藤が求めた「これまでとは異なる枠組みで経済学を捉え直す、ある種の糸口」があり、人びとによって形作られる、あるいは、より「包」論に引き寄せていえば「私人」によって繰り広げられる「中国経済のシェーマ」が浮かび上がることになるであろう。

おわりに

「包」とは、実に不思議な経済秩序である。前編で述べたように経済の停滞要因と発展要因という「真逆」な要因を内包し、具体的にみれば、「資本蓄積」と「利潤の分配」というまったく異なるベクトルが同時に作用する秩序にほかならない。そもそも本論は、このような「真逆」の要因をそれぞれ主張した柏

と加藤からその内容を読み解き、両者の論を重ねれば、そこに「中国経済のシェーマ」が明確に浮かび上がるであろうと考えていた。しかし、なかなか思い通りに事は進まない。この数年、両者が残した言葉の意味を吟味し、その背景を想像し、さらに、現実の中国社会で人びとの姿を観察し続けたが、まだまだ「中国経済のシェーマ」を描き切れていない、というのが率直な感想である。本論では、加藤弘之の「発展のシェーマ」についての考察を深めたが、やり残したことは少なくない。なかでも、加藤が指摘する「自由裁量権」についての分析はほぼ手付かずのまま残してしまった。この「自由裁量権」の源泉はどこにあるのか、この問題の解明をしなければ、「中国経済のシェーマ」を描いたとはいえない。

本論で述べたように、「市場」とは、「不確実な」ものである(あるべきだ)としたが、それは、「市場」とは「自由」であるべきだ

という見解の裏返しでもあろう。筆者自身も、「市場」は「自由」であるべきだという見解を指示するが、この「自由な市場」で経済活動を営む人びとは、果たして経済活動のなかで「自由」を手に行っているのか、という疑問を抱き続けている。少なくとも日本社会に生きていくと、マニュアル、指示・命令、上下関係など、「自由な市場」とは裏腹に、息が詰まりそうな風景が広がっている。ところが、加藤が発見した「自由裁量権」とは、この疑問に答えを与えてくれるのではないかと、筆者が知り得ない社会へと導いてくれるのではないかと期待せずにはいられない。無論、「中国経済のシェーマ」と「自由」の問題は、今後の課題であるが、それは別稿で論を深めていきたい。

脚注*

- ¹ 日本福祉大学経済学部准教授
- ² 前編から本論まで2年以上の時間が経過してしまった原因は、博士論文の執筆に多くの時間が割かれてしまったためである。ただし、この間、「包」が進める農業規模経営についての一考察(高橋五郎編著『新次元の日中関係』日本評論社、2017)、『中国経済学入門 「曖昧な制度」はいかに機能しているか』の書評(『中国21』47号、2018)、「「生意」の真意とは一スクラップアンドビルドの先にあるもの」(中部経済新聞2017年12月12日)、「ブラックボックスの源泉—中国における生得的資産」(中部経済新聞2018年5月29日)などを発表し、「包」についての考察を進めていた。そのため、本論を作成するにあたり、これら既存研究において指摘した内容と若干の重複がある。
- ³ 残念ながら、「不確実性」と「水平性」や「多層性」についての言及はなく、社会が「不確実性」に満ちているから「水平性」や「多層性」

が生まれているのか、あるいは、逆に、「水平性」や「多層性」を堅持するために社会に「不確実性」が残されているのかなど、理念型の「包」のそれぞれの特徴の関係性については不明瞭な点が少なくない。

- 4 加藤は、「利得の際限なき分散化をもたらす」（加藤 2016p.50）という記述があるが、それ以外で「利潤の社会化」は論じられていない。
- 5 柏の「自由論」については（柏 1986）の第2章第2節“中国経済社会の「自由」秩序”で詳細に述べられている。なお、この柏の「自由論」については別稿で再検討を試みたい。
- 6 この学校経営における「包」的営みについては、原田（2011）に詳しい。
- 7 外資の展開は、単なる「出包者」の増加を誘発しただけではなく、技術移転も伴うものであったことはいままでもない。つまり、柏が指摘した「包」の下での、技術的進歩が、外国企業の進出により、もちろん、それは、どこまでも「他人任せ」の方法ではあるが、改善され、生産性の向上、コストダウンを達成させた可能性を否定できない。ただし、こうした技術的進歩や組織的合理性が、一定のコストダウンを達成させ、資本蓄積を促進したことであろうが、上述したような「包」の広がりに伴う「利潤の社会化」の問題をどこまで解決できたかどうかは定かではない。

*参考文献

- [1] 柏祐賢『経済秩序個性論Ⅱ』（柏祐賢著作集第4巻、京都産業大学出版会、1986年）
- [2] 柏祐賢『危機の歴史観』（柏祐賢著作集第7巻、京都産業大学出版会、1986年）
- [3] 柏祐賢『学問の道標／大学の道』（柏祐賢著作集第13巻、京都産業大学出版会、1987年）
- [4] 加藤弘之・久保亨著『進化する中国の資本主義』（岩波書店、2009年）
- [5] 加藤弘之「移行期中国の経済制度と「包」の倫理規律」（中兼和津次編著『歴史的視野か

- らみた現代中国経済』ミネルヴァ書房，2010年)
- [6]加藤弘之『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』(NTT出版，2013年)
- [7]加藤弘之「中国型資本主義の「曖昧さ」を巡るいくつかの論点—中兼和津次氏の批判に答える—」(『国民経済雑誌』第210巻，第2号，2014年)
- [8]加藤弘之『中国経済学入門—「曖昧な制度」はいかに機能しているか—』(名古屋大学出版会，2016年)
- [9]中兼和津次「「曖昧な制度」とは何か—加藤弘之『曖昧な制度』としての中国型資本主義を読んで」(『中国経済研究』，第11巻第1号，2014年)
- [10]岸本美緒「中国中間団体論の系譜」『「帝国」日本の学知—東洋学の磁場』岩波書店，2006年)
- [11]原田忠直「中国におけるセーフティ・ネット形成と「包」の倫理規律」(『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第123号，日本福祉大学福祉社会開発研究所，2011年)
- [12]原田忠直「奇妙な宴会—アーレントは着席するか?—」(『日本福祉大学研究紀要現代と文化』第129号，日本福祉大学福祉社会開発研究所，2014年)
- [13]原田忠直「現代中国における「包」と「発展のシェーマ」についての一考察」(『中国社会の基層変化と日中関係の変容』(愛知大学国際中国学研究センター編，2014年)
- [14]原田忠直「農民工からみた中国社会—ある一枚の写真から読み解く中国社会」(『中国21』44号，愛知大学現代中国学会編，東方書店，2016年)
- [15]原田忠直「「包」が進める農業規模経営についての一考察」(高橋五郎編著『新次元の日中関係』日本評論社，2017年)